

醸造料理人監修の禅坊料理で
心と身体を整える。

味覚
健康美食



農家レストラン「陽・燦燦」にて
醸造料理人監修のコース料理を味わう。

国生みの淡路島

伝統×モダン
五感で感じる

聴覚
楽器演奏

嗅覚
香りを通して
純粋な心を見つめる

お申し込みは終了致しました

淡路島にある坂茂氏の２つの建築物
「禅坊靖寧」「陽・燦燦」で体験する
特別プログラム



視覚
大自然の中の
座禅体験

触覚
書を通して
自分の心を見つめる

禅リトリート「禅坊靖寧」では
日本古来の禅を進化させたZen Wellnessプログラムのほか
五感で日本文化を体験できる様々なコンテンツをご用意。



日程 ＊2023年 12月20日（水）日帰り

費用 ＊44,000円（税込）※昼食・夕食付、現地係員がお世話いたします。
利用交通機関：専用バス
発着：新神戸駅、三ノ宮駅発着

人数 ＊最少催行人員20名

申込方法

右の二次元バーコードから申し込みフォームにアクセスして必要事項をご記入ください。
先着順でのご参加となります。
書面でのお申し込みをご希望される場合はAJTAの連絡先にお問い合わせください。

12月20日（水）	
10:30	新神戸駅にて集合 専用バスで三ノ宮経由淡路島へ
11:30	醸造料理人伏木シェフ　食のセミナー
13:00	陽・燦燦にて美食昼食（音楽島による演奏あり）
14:30	専用バスにて禅坊靖寧へ
15:00	禅坊靖寧　チェックイン
	ZEN Wellness
18:00	専用バスにて三ノ宮駅経由 新神戸駅へ
19:00	新神戸駅にて解散

特別講師



禅坊料理

醸造料理人　伏木 暢顕 氏

発酵教室の講師としても活躍し、現在の『発酵食』『麹』人気の立役者の一人。
一次産業・二次産業の応援も兼ね、各地行政と一緒に飲食店の指導や
一次産業への商品提案等で日本全国を渡り歩き、農林水産省の民泊・農家レストラン指導等にも尽力。

- 淡路島 農家レストラン『陽・燦燦』料理監修
- 淡路島『望楼 青海波』料理監修
- 淡路島『禅坊 靖寧』料理監修
- 発酵料理士協会 名誉講師
- 株式会社パソナグループ 顧問
- 株式会社ブラスアンドカンパニー 顧問

コンテンツ



音楽島

2020年7月に開始。
全国から淡路島に集まった
ピアニストやヴァイオリニスト、作曲家など、
約60名の音楽家が活躍しており、
パソナグループが運営する各施設で
音楽活動を行うほか、メンバー同士のコラボレーションを通じて様々なコンサートや
音楽イベントを企画している。　※画像はイメージです。

Zen Wellness

瞑想、お茶、書、香を体験いただけます。
燦々とふりそそぐ陽光、
澄んだ空気、雄大な緑の中で
瞑想・ヨガを体験頂き、
心身共にデトックス＆リトリートする
プログラム。



ご旅行条件（要約）【国内日帰りの場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。

この旅行は、㈱All Japan Tourism Alliance（AJTA）（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1、お申込み方法と契約の成立
(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取扱います。
(2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立いたします。
(3) 団体、グループ（家族）の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
(4) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

2、旅行中止の場合
ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

3、旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
パンフレットに記載された日程に明示された交通費、食事代、入場料、消費税等諸税及び添乗員同行費用が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4、取消料
お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日目に当たる日まで	無料
	10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
	7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日		旅行代金の40%
旅行開始日当日		旅行代金の50%
旅行開始後又は不参加の場合		旅行代金の100%

『国内旅行傷害保険加入のおすすめ』
安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

5、当社の免責事項
お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときは、この限りではありません。
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令等によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

6、特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によりその生命・身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、当社の責任が生ずるか否かを問わず、特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

7、旅程保証
当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第29条別表第二欄）に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。　尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8、個人情報の取扱い
(1) ア．当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。
イ．当社は、取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。
(2) 本項（1）ア．②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会社等に書類又は電子データにより、提供する事があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。
(3) 当社は個人情報の取扱を委託することがあります。
(4) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。開示等の請求は下記（6）に記載の問い合わせ窓口及び問い合わせ方法にてお受けいたします。
(5) 一部の任意記入事項にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについて、適切にご提供できないことがあります。
(6) 当社に個人情報保護管理者及び開示等の請求、その他ご相談等の窓口は次の通りです。
個人情報保護管理者（当社経営企画室長）　問い合わせ先窓口：当社経営企画室　電話：050-3821-8811　E-Mail：info@ajta.co.jp
営業時間：平日09:00～17:30（土・日曜、祝日、年末年始休業）
(7) 当社の名称、住所及び代表者の氏名
株式会社　All Japan Tourism Alliance
兵庫県淡路市岩屋鵜崎2942-26　代表取締役　山本真理子

9、旅行条件の基準
このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2023年11月1日を基準としています。

お申込・お問合せ先

【旅行企画・実施】（株）All Japan Tourism Alliance（AJTA）
兵庫県知事登録旅行業第2-832号　総合旅行業務取扱管理者　眞野 尚
営業時間：月～金　9:00～17:30　土日祝日は休業　050-3821-8811
〒656-2401　兵庫県淡路市岩屋2942-26　Email：info@ajta.co.jp

※ 総合旅行業務管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の総合旅行取扱責任者にお尋ねください。

PASONA　ajta

AJTA-0027 2023.10.100